

等級及び職制上の段階ごとの職員数

行政職給料表

(令和7年4月1日現在)

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	役職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	12	3.7%		12	104	32.4%	係員級
2級	相当の知識又は経験を必要とする職務	23	7.2%		23			
3級	高度の知識又は経験を必要とする職務	69	21.6%		69			
4級	主務の職務	60	18.8%	主務	60	60	18.8%	主務級
5級	係長及び主査の職務	51	15.9%	係長	23	51	15.9%	係長級
				主査	28			
6級	課長補佐、副主幹、署長補佐及び分署長補佐の職務	39	12.2%	課長補佐	18	39	12.2%	課長補佐級
				副主幹	15			
				分署長補佐	5			
				主査	1			
7級	課長、主幹、署長、分署長及び委員会等の事務局の長の職務	47	14.7%	課長	25	47	14.7%	課長級
				主幹	16			
				局長	2			
				副署長	2			
				分署長	2			
8級	理事、技監、部長、次長、会計管理者、消防長、参事及び困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務	19	5.9%	部長	8	19	5.9%	部長級
				次長	1			
				消防長	1			
				参事	8			
				局長	1			
合 計		320	100.0%					

技能労務職給料表

(令和7年4月1日現在)

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	役職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な技能職の職務 定型的な労務職の職務	0	0.0%		0	1	12.5%	係員級
2級	相当の技能又は経験を必要とする技能職の職務 相当の経験を必要とする労務職の職務	0	0.0%		0			
3級	高度の技能又は経験を必要とする技能職の職務 長期の経験を必要とする労務職の職務	1	12.5%		1			
4級	特に高度な技能又は経験を必要とする技能主任及び技能副主任の職務 特に長期の経験を必要とする労務主任及び労務副主任の職務	5	62.5%	技能主任	3	5	62.5%	主務級
				労務主任	0			
				技能副主任	1			
				労務副主任	1			
5級	数名の技能職員、労務職員を直接指揮監督する班長の職務	1	12.5%	班長	1	1	12.5%	係長級
6級	数名の班長を直接指揮監督する技能長の職務	1	12.5%	技能長	1	1	12.5%	課長補佐級
合 計		8	100.0%					